

第 1 号議案 令和 3 年度小郡三井医師会事業計画に関する件

令和 3 年度小郡三井医師会事業計画（案）

令和 2 年は、私たちが今まで経験したことのなかった新型コロナウイルス感染症に世界中が振り回された 1 年でした。そして、その脅威はいまも続いています。医師会としてはこの新型コロナウイルス感染症に対して、今年度の大きな活動目標の一つとして対応していかなければならないと思っています。一つは感染症疑いの患者さんに対する診察、検査、そしてもう一つは、今年度春から予定されているコロナワクチン接種における行政との協力体制の確立です。診察検査においては、昨年、医師会内で診察、検査に協力していただける医療機関に手を挙げて頂き約 30 の医療機関で診察、検査を行っていただき、当地域においてのスムーズな検査体制が確立されました。今後は現在このコロナ禍を打開する唯一の手段と考えられるワクチン接種をできるだけ多くの方々に確実にやっていくことが重要な課題となると考えています。ワクチンの安全性、効果についてはまだまだ不明な点も多いのですが、これから世界各国で行われるワクチン接種の効果、安全性についての情報を収集し、より正確な情報を住民の方々に提供し安心して接種していただくように努めていきたいものです。接種体制については現在も協議中ですが、会員の先生方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、住民の方々がいつまでも安心して自分の住み慣れた地域で暮らしていける地域包括ケアシステムの充実、そしてそれを支える「かかりつけ医制度」の確立を目指し、かかりつけ医を中心とした医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じた「街づくり」に我々医師会員は関わっていくことが求められています。

一方、社会情勢の変化により、かかりつけ医制度の確立および、医療機関への受診の仕方、人生最後の時の迎え方を家族で考える時間を持つ大切さなど、地域住民の方々へより良い地域医療の提供のために知っていただきたいことを、積極的に、医師会、行政と共同して地域の公民館などを中心に啓蒙活動を行っていききたいと考えています。

昨年度から、小郡市、大刀洗町において胃内視鏡検診が始められました。当医師会においては、日本人の死因の第一位であるがんに対し、早期発見早期治療の重要性について地域住民の方々に啓蒙活動を行い周知徹底し、当地域におけるがん死亡の減少を目指していききたいと思っています。

休日診療においては今年度大きく見直したいと考えています。小郡三井医師会においては従来、休日センターに会員の先生方に出務していただき、休日診療を行ってきましたが、時代の変化や、会員の先生方の高齢化もあり、出務していただける先生方が限られ少なくなってきており、今後の在り方について検討するべき時期に來ていると感じています。今後、会員の先生方の意見も聞かせていただきながら検討する場を設けていききたいと考えています。

今後も会員相互の親睦を深め、情報を共有し、又発信をしていきます。健全な医業経営をしつつ地域の人たちの健康に会員が関わっていけるように医師会として会員の先生方のサポートをしていきたい。そのように思っておりますので会員のご協力をお願いいたします。

I. 事業項目

1、総合（担当；島田会長 古川副会長）

1) 会議等

イ) 理事会 毎月1回、その他必要に応じて適時開催。

ロ) 総会 定時総会 年に1回。(6月・・・決算総会)

臨時総会 3月(予算総会)及び必要に応じて開催。

ハ) 全員協議会 必要に応じて開催。

ニ) 各種委員会の活性化

構成する委員数を減らし開催しやすくすることにより活性化を図ります。

ホ) 行政との会議・懇談会

会長及び各担当理事と連携してこれにあたります。

ヘ) 医師会事務局運営管理

ト) 郡市健康づくり推進協議会へ会長及び委員としての参加。

会長及び各担当理事、各委員長と連携してこれにあたります。

2、学術・生涯教育（担当；(正) 柳理事 (副) 田中久志理事）

日本医師会では医師の自己学習、研修を効果的に行えるように生涯教育制度を実施しています。連続した3年間の単位数とカリキュラムコード数（同一コードは加算不可）の合計が60以上のものに『日医生涯教育認定証』を発行します。総合医制度は現在の認定者の認定期間の満了（2023年3月31日）をもって廃止となり日医かかりつけ医機能研修制度へ一本化されます。

イ) 講習会等については、どの領域を何時間学習したかを明確にします。基本的には、1時間1単位1カリキュラムコードとします。ただし、講習会等の構成の自由度を保つために、最小単位は30分0.5単位1カリキュラムコードとなります。

ロ) 日本医師会生涯教育カリキュラムは、学習内容の見直しと新しい専門医の仕組みに円滑に適応することを目的として、カリキュラムコード1～15の改訂が行われました。新しいカリキュラム名は〈日本医師会生涯教育カリキュラム2016〉となります。

ハ) 生涯教育 on-line で配信しているコンテンツを受講し、セルフアセスメンにおいて、従来は正答率60%で単位等を付与していたものを、正答率を80%とした上で、1コンテンツにつき、1カリキュラムコード1単位を取得できることになりました。一度受講したコンテンツでも年度が変われば復習として再受講することで単位が取得できます。

ニ) 今後、生涯教育の申告は、都道府県医師会または郡市区医師会等が講習会・講演会・ワークショップ等（以下、「講習会等」という）情報および出欠管理を行う全国医師会研修管理システム（以下、「研修管理システム」という）に講習会等の出欠データを入力することで行うことが基本とされ、講習会情報や学習実績の管理、一括申告の支援等に対応した全国で利用できるオンラインシステムが導入されました。医師資格証を講演会の前に提示、照合する事により出席とみなされます。

毎日の診療に役立つような話題とそのスペシャリストをカリキュラムコードが重複しないように選定し、多くの会員の参加を図りたい。

今年度の講演会は5回開催予定で現時点での実施案は以下のとおりである。

毎年 4 月、6 月、9 月、11 月、翌年 2 月

日程は原則として月の第 3 水曜日とする（講師都合その他により変更の可能性あり）。

3、医療保険・後期高齢者医療（担当；（正）肥山理事（副）田中英二理事）

イ）情報の収集・分析に努め会員への周知を徹底。

ほとんど電子メールで伝達している。県医師会からの通達はその都度行うとともに、**monthly report** でもまとめて行い、それを医師会のホームページにもデータベース化している。

ロ）九州厚生局による新規個別指導および個別指導への立会い、改善へのサポート。

ハ）後期高齢者医療保険

平成 20 年 4 月 1 日から実施された。75 歳以上の全ての方が対象。ただし 65 歳以上 75 歳未満でも一定の障害認定を受けた者も対象になる。後期高齢者医療広域連合が保険者。

4、労災・自賠医療（担当；（正）田中英二理事（副）肥山理事）

イ）労災保険情報センター（RIC）への加入促進。

ロ）労災レセプトの自主点検。

ハ）各労災・自賠医療機関での現場の問題点の集約・検討。

二）労災保険指定医協会・自賠医療協議会よりの関連情報の会員への周知。

5、介護保険・障害福祉（担当；（正）古川副会長（副）柳理事）

イ）在宅医療・介護連携センターを中心に、小郡市、久留米市、大刀洗町と連携して地域包括ケアシステムの構築を継続していく。そのために、在宅医療・介護連携センターにおいては小郡三井地域包括ケアシステム研究会での研修会や事例検討会を企画し多職種での連携を推進するとともに、地域包括ケアシステムに資する各種事業を企画、運営する。

さらに新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、在宅等での介護予防の推進、介護事業所等における感染予防対策等、状況に応じた活動を推進する。

ロ）小郡市障害者計画、小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に参画し、各関係機関と協力しながらその実現に向けて努力する。

ハ）介護認定審査会、障害者支援区分認定審査会の運営に協力する。

6、地域保健（担当；（正）淡河理事（副）田中英二理事）

1) 行政・福祉関係者との情報交換

イ）小郡三井地区市町村との連携

平成 20 年度より開始された特定健診・特定保健指導について令和 3 年度も、緊密に市町村との連携を図る。

ロ）市町教育委員会との連携

学校保健関係は行政においても一般の健康施策と別になっているために、別途教務課ないし教育委員会との会議の場を設ける。小郡市三井郡学校保健会に役員を派遣し迅速に対応する。

2) 予防接種事業への協力

- イ) インフルエンザ予防接種に関しては令和3年度も前年同様継続して実施するように努力する。
- ロ) 個別予防接種現場での医療事故防止策を徹底し、会員への事故防止啓発に努める。
- 3) 日本医師会認定健康スポーツ医の活動支援
 - イ) 地域の健康づくりに積極的に参加する。
 - ロ) 認定健康スポーツ医の取得促進を行う。
- 4) 集団個別検診
 - イ) 平成20年度より開始された特定健診・特定保健指導（集団・個別）を令和3年度も実施する。今年度も小郡市・大刀洗町においては7月から翌年2月までの8ヶ月間、久留米市においては6月から翌年3月までの10ヶ月間の期間で個別の特定健診を行い、受診率向上を図る。

平成31年度より糖尿病重症化予防対策事業が各市町村で行われるようになり、久留米市ではCKD（慢性腎臓病）啓発事業、小郡市と大刀洗町では糖尿病等連携会議を行っている。これらの事業に協力し、会員へ周知、協力をお願いして、住民の糖尿病重症化予防を行う。

今年度より高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業が開始されることになり、これについても各市町村と連携して取り組む。
 - ロ) 婦人科がん、乳がん、妊婦検診は市町村にて実施状況が異なっており周知をはかる。特に乳がん検診においては、平成28年4月に「がん予防重点健康境域及びがん検診実施のための指針」が一部改正された事をうけ、その実施要綱の変更についての周知をはかる。また、平成21年10月より女性特有のがん検診推進事業が始まっており、実施協力にあたる。

昨年度から各市町村で胃がん内視鏡検診が個別検診として開始され、今年度も同様にできるだけ多くの会員へ周知し、実施協力をお願いする。
 - ハ) 福岡県ではHBs抗原・HCV抗体の測定をハイリスク者に実施中である。また各市町村においても定期健診でHBs抗原・HCV抗体の測定を実施中である。肝炎対策基本法の実施に協力する。
- 5) がん検診受診率向上のための会議
 - 小郡市、久留米市、大刀洗町の各担当と今後のがん検診受診率向上を目的とした話し合いを実施する。また、小郡市、大刀洗町では、個別でのがん検診の導入を検討していく。

7、学校保健（担当；（正）田中英二理事（副）古川副会長）

- イ) 学校医会開催。

8月あるいは9月及び必要時に行う。学校保健に関する情報伝達及び研修を行う。実施に際してはCovid-19肺炎の流行状況に十分配慮する。
- ロ) 学校健診、結核検診の実施。

Covid-19肺炎流行に配慮した環境整備（3密を避けるなど）や熱中症予防のもと、教育委員会、学校とも十分協議を行い、健診を実施する。

また令和3年度はCovid-19肺炎ワクチン接種と日程が重なる可能性があり、事前に教育委員会や学校とも協議を行い、臨機応変に予定を立てて実行する。
- ハ) 心臓検診の実施。

学校健診同様に Covid-19 肺炎流行に配慮した環境整備（3 密を避けるなど）のもと 1 次検診を実施、2 次検診対象者の抽出を行い、2 次検診を実施する。

なお心電図検査で運動負荷試験が必要な生徒は 2 次検診の結果によらず直接 3 次検診医療機関を紹介する。

ニ) 腎臓検診の実施。

集団検尿（一次二次）にて潜血やたんぱく尿指摘時は生理期間を避け、校医またはかかりつけ医を受診（三次検尿として）する。3 次検尿の 1 回目が陽性の場合には従来通りさらに 2 回検尿を受ける。

さらなる精査の必要な際は久留米大学病院内科総合外来もしくは福岡大学筑紫病院小児科受診。

ホ) 学校医研修会

令和 2 年度は Covid-19 肺炎流行の影響で学校医に必要な医療情報を学ぶ研修会が実施できなかったため、令和 3 年度は Covid-19 肺炎の流行状況に即して実施を検討する。

8、母子保健 （担当；（正）橋本理事 （副）古川副会長）

1) 乳幼児健診

イ) 小郡市の乳幼児集団健診は市内の小児科専門医、小児科標榜医加え小郡部会会員によって継続維持されている。健診医の安定的な確保と小郡部会会員仕事分担の標準化のため他の部会と同様小郡部会での管理に変更となっている。令和 3 年度より大刀洗町の聖ヨゼフ園から小児科医師が 1 歳半健診の一部に執務いただくこととなった。

ロ) 大刀洗町の乳幼児集団健診は医師会の小児科専門医、小児科標榜医及び大刀洗部会員によって継続、維持されている。令和 3 年度からは聖ヨゼフ園の小児科医師も 4 ヶ月と 10 ヶ月健診に執務いただくこととなった。

ハ) 久留米市北野町は個別健診に加え集団健診も行われている。平成 23 年度から 4 カ月と 10 カ月では集団健診が廃止され、個別健診単独となった。

2) 育児支援並びに虐待の防止

2 市 1 町は小児虐待に対する相談窓口または委員会を設けている。医療現場が行政、警察、児童相談所と連携して活動できるような情報発信を行っていく。

3) 平成 28 年度より大刀洗町で、平成 29 年度より小郡市で産後ケア事業が開始されている。小郡三井医師会としては産科医会を中心として積極的に事業に協力する。

9、予防接種 （担当；（正）橋本理事 （副）古川副会長）

イ) 平成 31 年 4 月 1 日より 3 年間、昭和 37 年 4 月 2 日より昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性に対して無料の風しん抗体検査が実施され、抗体が低力価の男性に対しては定期接種として麻しん風疹ワクチンが始まっているが、接種率は低く自治体と連絡を取り接種率向上を目指したい。

ロ) 近年、毎年のように予防接種実施要綱が変更され、医療現場の混乱を招いている。また接種過誤も発生しており、これらに対応するため予防接種講習会を開催する。

平成 23 年度以降は 2 年に 1 回の講習会参加が予防接種事業受託の条件となった。

ハ) 当医師会が所属する 2 市 1 町間では予防接種料金に差が見られる。今後も適正な

接種料金設定のため各行政との交渉を継続する。

10、産業保健（担当；（正）柳理事（副）田中英二理事）

労働者の健康確保が社会的課題となり、2019年4月1日施行の働き方改革法案により産業医・産業保健機能と長時間労働に対する面接指導が強化された。

現在産業医活動中の先生、資格保有はしているものの活動は行っていない先生、またこれから産業医活動に関心のある先生にも役立つような産業医講習会の情報提供の他、小郡三井医師会主催の会も検討したい。

当医師会内での活動予定は以下の通り。

イ）過重労働に対する対応。

今後メンタルヘルスに対する相談がさらに増加すると考えられ、相談出来る体制を作っておく。メンタルヘルス対策の普及促進のための戸別訪問支援。

ロ）うつ病の増加と自殺予防対策

各医療施設で産業相談事業、産業保健指導を推進。

事業所を訪問して産業医の役割を説明して事業所相談につなげる。

ハ）医師会ホームページ内、地域産業保健センターネットサイトの充実。

ニ）事業所健診への協力。

ホ）嘱託産業医が必要な50人以上の従業員を有する事業場の新規開拓。

ヘ）日医認定産業医の育成と産業医研修。

研修会の情報提供や会員への参加啓蒙を通して産業保健活動を活性化。

ト）産業保健総合支援事業について

労働者も高齢者が増えてきたので転倒災害防止に力を入れる。

病気（癌など）を持つものが治療と職業生活を両立させるための支援を行っていく。

チ）働き方改革関連法案 2019年4月1日から

01 時間外労働の上限規制 月45時間 年360時間を原則とする。

02 年次有給休暇の確実な取得 使用者は10日以上有給休暇を有する全ての労働者に対して毎年5日 時季を指定して有給休暇を与える必要がある。

03 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止。

11、医療情報システム（担当；（正）柳理事（副）田中久志理事）

1) 医師会ホームページの活用

会員会議室は流行性疾患の情報共有に有用であり活用していく。問題提起、話題提供を含め活発な投稿を期待する。各種委員会においても会議室の活用を検討していく。

2) くるめ診療情報ネットワークシステムについて

地域の病診連携をより充実させるため、インターネット回線を利用した「くるめ診療情報ネットワーク（アザレアネット）」が平成24年8月に発足した。当医師会会員の参加は可能である。当医師会は閲覧施設の立場で久留米市、開示施設（聖マリア病院、嶋田病院など）との協議会に参加している。国として外来患者を大病院より診療所へとの方針があり主治医が作成する紹介状に加えアザレアネットを利用した情報の収集は診療所のみならず患者にとっても有益と考えられる。アザレアネット利用の利点、注意点などの説明を会員に行い閲覧施設を増やしていきたい。

3) とびうめネットについて

要介護高齢者などあらかじめ在宅での医療や介護の情報をかかりつけ医で登録することにより、サービス利用者と登録医療施設（かかりつけ医）、登録介護施設、容態が急変していざという時の病院（二次医療機関）などがこの情報を共有し、24 時間態勢で迅速に対応できるようなしくみを地域一帯で構築するものです。小郡三井医師会では平成 28 年度より運用が開始されている。

診療所と病院間の医療情報の共有、災害時のバックアップ機能、多職種連携機能に期待し利用を進めているが、今後参加医療機関が増えてデータの信頼性が増すことで利便性の改善につながり、医療・介護関係者にとって業務負担の軽減も期待される。

12、救急災害医療 （担当；（正）田中英二理事 （副）淡河理事）

1) 大災害対策

イ) 緊急連絡網の確認。

携帯電話による連絡網を構築する。

ロ) 災害時トリアージの会員への啓蒙。

地域災害訓練へ参加しトリアージの訓練を行なう。（メンバーは委員会メンバー及び医師会員のなかから選び参加してもらう）

ハ) 災害発生時における「医療救護計画」の見直しを行う。

2) 休日診療体制の見直し

Covid-19 の蔓延により、これまで行ってきた休日診療センターの医療体制では対応が不可能であるため、2021 年 6 月末をもって、休日診療センターを廃止する。

12 月～2 月までの日祝日（いわゆる感冒流行期）及び年末年始（12/31～1/3：年によって多少増加する事あり）の在宅当番医制度を導入する。在宅当番医の対象は特定健診に参加している医療機関（病院群 5 診療所群 28）を対象とする。

なおすでに小児科休日診療を担っている会員各位、広域圏当番医をされている眼科、耳鼻咽喉科の会員各位、精神科当番医担当の 2 病院（本間病院、蒲池病院）は本件対象より除外する。

会員間の公平性を保つためにも在宅当番医に参加できない会員は病院群での休日在宅医としての出務をして頂く。もしくは休日当番医に参加できない会員には出務を伴うような事業（Covid-19 集団予防接種、乳幼児健診、介護保険認定審査会への出務等）への参加頻度を増やす等、相応の負担をして頂くように考慮する。

13、医事調停・診療情報の開示 （担当；（正）淡河理事 （副）橋本理事）

1) 医事調停

イ) 医事紛争発生時の具体的対策の相談、指示。

ロ) 医事紛争該当事例の情報は担当理事と会長のみ取り扱う。

2) 診療情報の開示

イ) インフォームド・コンセントについて啓蒙。

ロ) 診療情報開示について研修。

ハ) 自浄作用活性化委員会の報告。

ニ) 患者や家族及び市民の苦情相談に対応する。

14、医師会財務・税務 （担当；（正）田中久志理事 （副）肥山理事）

- イ) 予算・決算書(案)の作成は理事会・事務局・担当理事で作成する。(案)は可能な限り早めに総会前に会員へ配布する。
- ロ) 医師会会計監査は年に2回行う。毎月の出納の点検作業は確実に行う。

15、麻薬・向精神薬 (担当 ; (正) 橋本理事 (副) 柳理事)

- イ) 麻薬・向精神薬の盗難が現在も発生しているので取扱・保管・管理を徹底する。
- ロ) 偽造処方箋を使用して薬を手に入れようとする詐欺事件が調剤薬局で発見されるので注意を促していく。
- ハ) 麻薬使用者の低年齢化がみられ、経口麻薬が蔓延し学童に対しても麻薬使用の危険性が考えられ、今後必要に応じ学校での覚せい剤の乱用防止の講演等啓蒙活動を今後も実施できるように協力する。

16、地域環境保護(医療廃棄物を含む)(担当 ; (正) 肥山理事 (副) 田中英二理事)

- イ) 医療廃棄物の施設内及び施設外での管理と適正処理を徹底する。
- ロ) 職能団体として小郡三井地区の環境保護に大きな視野で取り組む。

17、感染症対策 (担当 ; (正) 橋本理事 (副) 肥山理事)

- イ) 感染症に対する会員施設の職員への意識喚起。(手洗い・消毒・清潔不潔の認識)
- ロ) 届け出義務のある感染症についての法的義務の徹底。医師会での情報把握。
インフルエンザについてはホームページの一般会議室に、会員から熱心な投稿が寄せられ、リアルタイムの発生状況が得られている。今後もさらにより多くの会員の活発な投稿を働きかける。また週単位の医療機関あたりの患者発生数調査は地域における流行状況を把握するのに有用であり今後も続ける。
- ハ) 新型インフルエンザ等への対策

新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されまもなく4年となる。平成28年度には新型インフルエンザ対応予定の医療機関職員が被接種者となる特定接種登録の通知が始まり、各自治体より住民に対する住民接種についての医師会との協定書が作成される見込みです。現在小郡三井医師会内医療機関の特定接種(医療分野)の対象となる事業者への登録状況は不明であり早急にその確認を行い、必要であれば特定接種(医療分野)の対象となる事業者の登録の勧奨を実施する。その上で各自治体と協力して新型インフルエンザ等対策を進める。

ニ) 新型コロナウイルス(COVID-19)等への対策

令和1年12月に武漢で発生した新型コロナウイルスは中国全土に広がり、日本でも令和2年3月ごろより猛威を振るった。自治体との連携及び会員への的確な医療情報伝達により地域での混乱や被害を最小限に抑えるよう努力していきたい。また、コロナワクチンの接種も令和3年2月末より開始(予定)となっており令和3年度も引き続き接種を行うこととなる。

18、臨床検査 (担当 ; (正) 古川副会長 (副) 淡河理事)

2018年12月1日に施行された「検体検査の品質・精度確保に関する医療法の改正」によって、医療機関みずからが行う検体検査についても精度確保の方法に関する基準と規制が定められた。この法律に則って、各医療機関における検体検査の精度管理を推進

し臨床検査の品質を維持するよう努力する。

19、会員福祉 （担当；（正） 柳理事 （副） 田中久志理事）

会員の親睦は、病診連携、診診連携にもつながり、この為さらに親睦を深めるため多くの会員が参加したくなるような企画を立てたい。

20、休日診療センター運営 （担当；（正） 田中久志理事 （副） 柳理事）

イ) 休日診療のありかたについて救急災害医療担当委員会と協議した結果、令和3年6月をもって休日診療センターの業務は終了し、7月より在宅当番へ移行するものとする。6月までは従来と同様の出務を行なう。

ロ) 在宅当番の休日診療体制は以下のように定める。

12月、1月、2月の日祝日と年末年始（12月31日～1月3日）に在宅当番制を実施する。その間は在宅診療を原則とするが、病院部会への出向も可とする。

尚、年間を通じての休日診療は病院部会が担当する。

ハ) 休日診療センター医師出務表は該当月の3ヶ月前に作成し、会員に通知する。

ニ) 勤務体制は通常医師1名、看護師1名、受付事務1名とする。

ホ) 通常の休日診療のバックアップ体制については病院部会の協力を仰ぐものとする。

ヘ) 休日診療センターの診療科目は内科であり、対象年齢は原則として15歳以上と表記する。尚、実際の診療対象の年齢層は当日の担当医師の裁量により適宜設定されるものとする。

ト) 休日診療センターでの小児の投薬については原則として院外処方箋を発行する。

チ) 小児の休日診療については、月一回の頻度で小児科医師が在宅診療を行う。

リ) 薬品、医療材料の在庫管理を確実に行う。

ヌ) 医療事故防止と安全管理、患者への接遇の対策を怠らないよう留意する。

ル) 天災などにより担当医師の出務が不可能な場合は、休日診療センターは休診とし、その旨、担当理事を通じて市役所の総務課に通知する。

ヲ) 休日診療センターでは、新型コロナウイルス抗原検査、PCR検査、インフルエンザ抗原検査は行わないものとする。

ワ) 発熱患者に対しては、動線を別にして対応する。

21、広報・ボランティア （担当；（正） 田中久志理事 （副） 柳理事）

イ) 医師会ホームページ、その他の媒体を通じて小郡三井医師会の活動状況を地域社会に対して発信する。

ロ) 他団体のボランティア活動、行政の健康関連事業、地域の健康づくり支援事業に協力する。

ハ) 各種行事の際の医療協力、講習会、講演会の開催等は今後とも継続して行うものとする。

ニ) あすてらすヘルスプロモーションの活動に協力する。

ホ) 高松凌雲顕彰会の活動に協力する。

22、入会相談 （担当；（正） 古川副会長 （副） 柳理事）

公正取引委員会の基本ルールを踏まえ個々のケースに対応したい。

23、医療安全管理（担当；（正）田中英二理事（副）橋本理事）

- イ）行政・県医師会などからの関連情報の会員への周知。
- ロ）安全管理対策に関する啓蒙目的で研修会を行う。
- ハ）会員の医療施設内での事故防止など医療安全管理についての相談を受けられる体制制作りに努める。
- ニ）医療機器について職員に研修を行い事故防止に努める。

24、個人情報保護（担当；（正）橋本理事（副）淡河理事）

平成 27 年よりマイナンバー制度が導入されたが、医療現場での個人情報の取扱いの現状を把握・検討し、明らかになった問題点については対処する。

25、医業経営（税務・労務を含む）（担当；（正）田中久志理事（副）肥山理事）

医業経営、税務、労務に関する情報伝達を行い、関連講習会を企画する。

26、精神保健（担当；（正）古川副会長（副）橋本理事）

- イ）北筑後保健所運営協議会精神保健福祉部会、久留米市かかりつけ医うつ病ネットワークの活動に参加し、また小郡市との協力を通し自殺予防のための施策を推進する。
- ロ）一般診療科医と精神科医の連携を進め、うつ病患者の早期発見と早期治療につなげるにより地域での自殺予防を進めていく。
- ハ）認知症対策においては久留米認知症ネットワーク等とも協力し、一般診療科と精神科医及び行政の緊密な連携を通して認知症の早期発見と早期治療、ケアの向上を目指す。

27、男女共同参画（担当；（正）田中久志理事（副）古川副会長）

女性医療従事者が臨床現場で活躍出来るように支援を行う。

28、大刀洗部会担当（柳部会長（副）平辻）

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。大刀洗町関連の会議出席。

29、北野部会担当（田中（泰）部会長（副）田中（政））

部会長として行政の話し合いと部会会員への伝達、部会会員からの意見収集。久留米市関連の会議出席等の業務を行う。

30、小郡部会担当（梯部会長（副）古川）

小郡部会会員の親睦を図る。小郡市健康づくり推進協議会へ会長および委員として参加する。また小郡市国民健康保険協議会に会員として参加する。